

# 「旧第一銀行横浜支店」の新たな活用に向けて 事業者の皆さまとの「対話」を実施します

## ～サウンディング型市場調査の実施～

横浜市では、横浜市の認定歴史的建造物である旧第一銀行横浜支店の令和4年度以降の新たな活用について検討を進めています。

そこで、事業者の皆さまとの「対話」を通じて、活用内容や事業方式について自由かつ実現可能な活用アイデアを広くお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施し、今後の活用を検討する際の参考としたいと考えますので、ぜひ御参加くださいますようお願いいたします。

### 1 現地見学会の開催（事前申込制）

当該施設の現地見学会を開催します。参加を希望される方は、期日までに下記申込先へEメールにて御連絡ください。なお、件名には【見学会参加申込】を冒頭につけてください。あわせて参加人数も御連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、変更させていただく場合がございます。

- (1) 日 時 令和3年2月15日（月） 13時集合 15時終了予定
- (2) 場 所 旧第一銀行横浜支店（現ヨコハマ創造都市センター）
- (3) 申込期日 令和3年2月8日（月）
- (4) 申 込 先 E-mail : [bk-sounding@city.yokohama.jp](mailto:bk-sounding@city.yokohama.jp)

### 2 対話参加の申込み（事前申込制）

別紙「エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、期間内に上記申込先へ御提出ください。なお、件名には【対話参加申込】を冒頭につけてください。

※現地見学会への参加は対話参加の条件ではありません。

- (1) 申込期間 令和3年2月16日（火）～令和3年2月22日（月）

### 3 対話の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

#### (1) 日時

令和3年3月2日（火）～令和3年3月5日（金）で1時間～1時間半程度  
（申込後、個別に調整）

#### (2) 場所

横浜市役所会議室 ※オンラインによる対話を希望される場合は申込時にお伝えください。

#### (3) 対象者

旧第一銀行横浜支店の活用事業に関心がある事業者

#### (4) 対話の内容および実施方法

次ページ以降参照

## 4 対象施設概要および調査の目的等

### (1) 対象施設の位置づけ

平成 15 年に移築復元し、平成 16 年から活用を開始した「文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマ」施策発祥の施設。

昭和 4 (1929) 年	第一銀行横浜支店として創建
昭和 55 (1980) 年	横浜銀行本店別館として使用
平成 15 (2003) 年	・移築復元一部曳家 ・横浜市認定歴史的建造物に認定
平成 16 (2004) 年	「都心部における歴史的建築物等の文化・芸術活用実験事業」の一環で、公募により選定された NPO 法人 BankART1929 が、「BankART1929 Yokohama」として運営開始
平成 21 (2009) 年	創造都市施策におけるセンター機能を担うことを目的に、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団が「ヨコハマ創造都市センター」として運営開始
平成 27 (2015) 年	横浜市創造界隈形成推進委員会で公募により選定された NPO 法人 YCC が、「YCC ヨコハマ創造都市センター」として運営開始
令和 2 (2020) 年	暫定 1 年の活用として、NPO 法人 BankART1929 が「ヨコハマ創造都市センターBankART Temporary」として運営
令和 3 (2021) 年	天井脱落対策工事に伴い 1 年休館予定

### (2) 対象施設の概要

所在地	横浜市中区本町 6 丁目 5 0 - 1	
都市計画等による制限	区域区分 : 市街化区域 用途地域 : 商業地域 地区計画 : 北仲通南地区再開発地区計画 その他 : 横浜市認定歴史的建造物  ※その他、都市計画による制限内容、建築基準法道路種別、路線価などは、「横浜市行政地図情報提供システム」で御確認ください。 <URL> <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/">http://www.city.yokohama.lg.jp/</a>	
地域まちづくりの計画等	景観計画 : 関内地区北仲通り南準特定地区 都市景観協議地区 : 関内地区北仲通り南準特定地区 <URL> <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/keicho/keikan/list/">http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/keicho/keikan/list/</a>	
建物概要	構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積 : 1934.36 m <sup>2</sup> 3 F : 556.69 m <sup>2</sup> 2 F : 239.52 m <sup>2</sup> 1 F : 713.68 m <sup>2</sup> B 1 F : 403.07 m <sup>2</sup> B 2 F : 21.40 m <sup>2</sup>	
前期 (平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日) の運営状況	施設名称	YCC ヨコハマ創造都市センター
	運営主体	NPO 法人 YCC
	運営方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 F エントランス : インフォメーション、カフェ、ショップ</li> <li>● 1 F ホール : カフェ、レンタルスペース</li> <li>● 地下 1 F、3 F : レンタルスペース</li> <li>● 2 F : コワーキングスペース</li> </ul>
	利用状況 (令和元年度)	●利用人数 : 148,984 人

### (3) 調査の背景・目的

#### ア 文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマ

横浜市では、横浜の最大の強みである「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術や文化のもつ「創造性」を生かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市づくりを進めています。

2000年頃の横浜市は、みなとみらい21地区が特色ある商業施設などの整備によって賑わっていく一方で、開港以来横浜の中心となっていた関内地区などは、開港の街であった歴史を今に伝える当時の西洋建築や近代建築などの歴史的な建物が少しずつ姿を消し、横浜らしい風景が薄れたり、オフィスビルの空室率も増えたりするなど、経済・文化の両面で活力が失われつつありました。

この状況を脱し、再び横浜の魅力を取り戻していくために「クリエイティブシティ」という考え方に着目し、芸術や文化のもつ「創造性」をまちづくりに生かすことで、都市の新しい価値や魅力を生み出す文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマ施策」が生まれました。

その一環として、歴史的建造物や公共空間等を活用し、創造的な活動を発信する創造界限拠点の運営をはじめ、映像文化都市事業や横浜トリエンナーレの開催、アーツコミッション・ヨコハマなどを通じて、アーティスト・クリエイターの支援・集積を図るなど様々な事業を展開し、「選ばれる都市・横浜」として持続的に発展していくことを目指しています。

#### イ 旧第一銀行横浜支店の活用と創造界限の形成

横浜市の認定歴史的建造物である旧第一銀行横浜支店は、2004年、「都心部における歴史的建築物等の文化・芸術活用実験事業」の一環として、アーツスペース「BankART1929 Yokohama」（運営団体：NPO 法人 BankART1929）がスタート、横浜の文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマ施策の先駆けの場となりました。以降、アーティスト・クリエイターが集積し、多様な人材がつながり、新たな創造活動が産み出されていく、いわゆる創造界限の形成を牽引するとともに、文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマを国内外に発信する象徴的な場所として、歴史的建造物の空間や特性を活かしながら、さまざまな活動を積み重ねてきました。

現在、横浜市は、旧第一銀行横浜支店に加えて、旧老松会館、象の鼻テラス、初黄・日ノ出町地区、旧関東財務局、文化芸術創造発信拠点などの創造界限拠点を、民間企業やNPO法人等と協働して展開しています。

#### ウ 今回のサウンディング型市場調査

近年では、下記に示すように、周辺地区を取り巻く環境も変化しており、文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマを象徴する場所である、旧第一銀行横浜支店の新たな活用について、幅広くアイデアをお聞きし、今後の方針を決定する際の参考とします。

##### (参考) 周辺地区を取り巻く近年の環境変化

- ・ 関内外地区へのアーティスト・クリエイターの集積、創業支援拠点（YOXO BOX）等の開設
- ・ みなとみらい地区を含む都心臨海部へのR&D拠点・大学・企業の進出
- ・ 北仲ブリック&ホワイトをはじめとする民間文化施設の相次ぐ開業
- ・ 旧市庁舎、港町地区等、民間による再開発の動き
- ・ 市庁舎の北仲地区への移転、みなとみらい地区と関内外地区の結節点としての重要性

## 5 サウンディングにあたっての前提条件

### (1) 活用内容

#### ア 事業概要

- ・歴史的建造物の空間や建物の特性を活かした創造的な事業
- ・文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマを国内外に発信する象徴的な場所として、創造的な体験ができ、そこから新たな創造活動が生まれていく起点となる事業

※創造的な事業の領域については、文化芸術、美術・現代アート、舞台芸術、音楽、映像・映画・写真、ファッション、デザイン、工芸、建築設計、広告、メディア、出版、アニメ、ゲーム、情報サービス、コンピューター、ソフトウェア、観光、食文化、生活文化など、幅広く捉えています。

#### イ その他期待する取組

- ・①この場所だからこそ体験できる先進的な内容と、②市民や来場者が幅広く親しみを感じることができる内容 の双方のバランスが取れた取組
- ・館内だけでなく、隣接の公開空地や直結する馬車道駅等について、当該エリアの関係者と連携しながら実験的な活動を展開し、公共空間活用の可能性を広げる取組  
(公共空間はイベント実施などの一時的な活用に限られ、事前に関係機関の承認が必要です。)
- ・広く「文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマ」の情報発信を行い、創造都市としての横浜の価値を国内外へ広める取組

#### 取組例

活用検討の参考として想定する取組を例示します。

※あくまで例示であり、このほかの新しい利活用の提案や、例示を含む複数の取組を組み合わせたご提案もお待ちしています。

- ・アートと最先端技術を掛け合わせた実験的な活動
- ・横浜ならではの魅力や価値を体感できるような飲食等の提供  
(例：地産地消の食材を用いたレストラン、アート作品を楽しみながら過ごせるカフェ)
- ・学生や市民や来街者が創造的な体験ができるスクール活動
- ・周辺エリアや地域の事業と連動し、エリアとして一体的な賑わい創出に寄与する活動
- ・歴史的建造物の内観・外観を活かした撮影等の利用
- ・創造活動を活かした地域課題の解消やSDGs等に寄与するアプローチ
- ・運営事業者オフィス、シェアオフィス、滞在・活動スペース、会議室等

### (2) 事業方式

方式	令和3年度に予定している1階天井脱落対策工事を横浜市が実施した後、令和4年度から横浜市と活用事業者との間で契約を結び、建物を貸し付けます。
活用期間	10年～20年を目安としていますが、活用期間の希望があればお聞かせください。
活用範囲	旧第一銀行横浜支店の建物全体とします。
貸付料	貸付料は、横浜市公有財産規則等に基づいて価格を決定する予定です。
参考	施設運営費の目安 ・光熱水費（令和元年度実績）： 年額 13,918,117 円 ・設備維持管理費（令和元年度実績）： 年額 7,298,604 円

## 6 対話内容（対話において、お聞きしたいと考えている項目です）

「**5 サウンディングにあたっての前提条件**」を踏まえて、主に以下の項目について、御意見・御提案をお聞かせください。なお、**自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能な御意見・御提案をお願いします。**

併せて対象施設の優位性や潜在的可能性、事業推進・施設運営上の課題・問題点など、今後の検討において参考となる事項についてもお聞かせください。

### （1）主な対話内容

ア	文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマについて
	（ア）施策や取組に関して、どのような可能性を感じますか？
	（イ）この場所で、どのような体験ができると良いと思いますか？
イ	活用内容について
	（ア）対象施設をどのように活用するのかご提案ください。
	（イ）そのうえで、フロアごとの活用イメージがあればお聞かせください。
	（ウ）館外の活用イメージがあればお聞かせください。（公開空地、馬車道駅等）
ウ	事業方式について
	（ア）活用期間は10年～20年を目安としていますが、希望があればお聞かせください。
	（イ）事業費、貸付料、維持管理費を踏まえた収支の見込みについてお聞かせください。 （収入／支出は、何にどの程度想定されますか？）
	（ウ）設備や内装等について希望することはありますか？
エ	当該施設について考えられる優位性や潜在的可能性についてお聞かせください。
オ	課題・問題点について
	（ア）事業を進めるうえで想定される課題はありますか？
	（イ）施設を運営するうえで想定される課題はありますか？
カ	当事業の公募に参加する意思はありますか？

### （2）対話の進め方

参加された皆様から上記項目に沿って御説明いただき、それを踏まえて、市側から質問をさせていただきます。一部お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

## 7 留意事項（必ず御覧の上、御参加ください）

### （1）参加及び対話内容の扱い

- ・ **対話の参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。**
- ・ 対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことを御理解ください。

### （2）対話に関する費用及び説明資料の提出

- ・ 対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- ・ 説明資料の提出は求めません。ただし、必要だと考える場合は、御持参ください。

### （3）追加対話への協力

- ・ 必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがあります。御協力をお願いします。

#### (4) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者の内容の確認を行います。
- ・参加事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。

#### (5) 参加除外条件

- ・次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体
- イ 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

#### (6) 参考情報

- ・文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマに関すること

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/bunka/sozotoshi/outline.html>

- ・創造限界拠点など

ヨコハマ創造都市センター BankART Temporary :

<http://www.bankart1929.com/bank2020/space/temporary/index.html>

BankART 1929 : <http://www.bankart1929.com/>

急な坂スタジオ : <http://kyunasaka.jp/>

象の鼻テラス : <http://www.zounohana.com/>

黄金町エリアマネジメントセンター : <http://www.koganecho.net/>

THE BAYS : <http://www.baystars.co.jp/thebays/>

- ・関連情報

アート Web マガジン創造都市横浜 : <http://yokohama-sozokaiwai.jp/>

アーツコミッション・ヨコハマ : <http://acy.yafjp.org/>

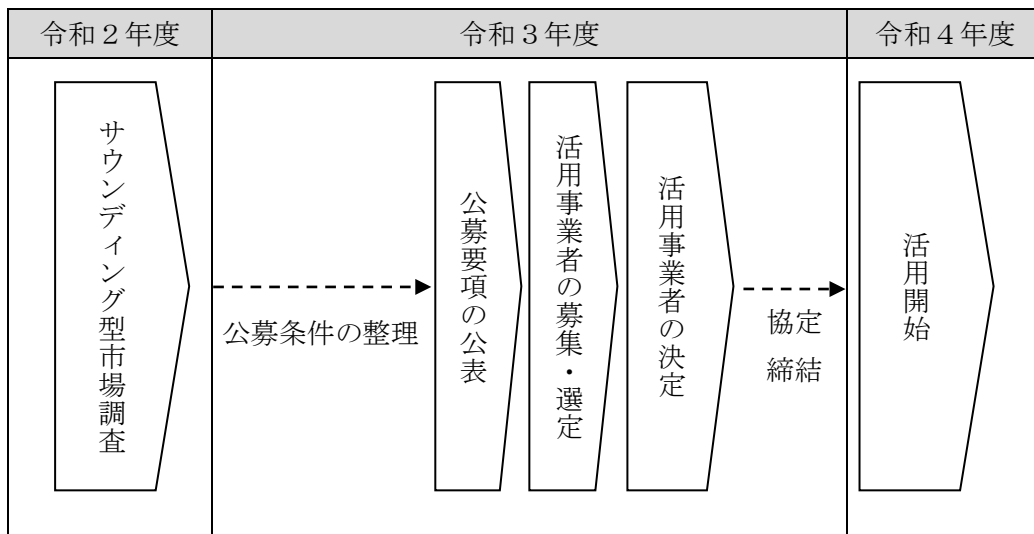
横浜トリエンナーレ : <http://www.yokohamatriennale.jp/>

関内・関外地区活性化ビジョン :

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/toshin/kannaikangai/vision.html>

## (7) 今後の想定スケジュール

現時点で想定しているスケジュールです。(※今後変更になる可能性もあります。)



## 8 参加申込・その他連絡先

**連絡先** 横浜市文化観光局創造都市推進課  
**所在地** 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10  
**電話・FAX** 045-671-3868 / 045-663-5606  
**E-mail** [bk-sounding@city.yokohama.jp](mailto:bk-sounding@city.yokohama.jp)  
**ホームページ** <http://www.city.yokohama.lg.jp/bunka/soutoshi/>

◆施設情報

・みなとみらい線「馬車道駅」1b 出口、JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩5分



横浜市 1/5000 地形図より作成

< 外観 >



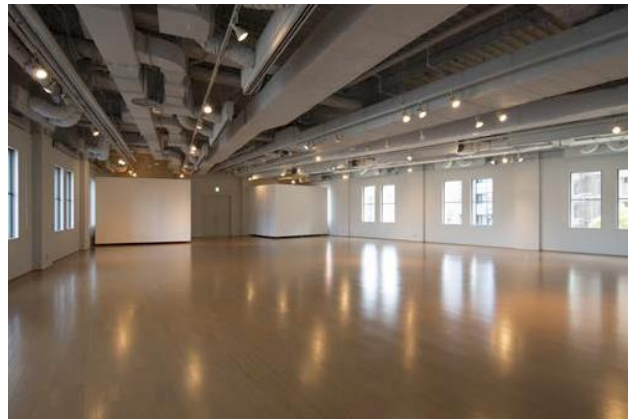
< 1 F ホール >



< 2 F >



< 3 F >





(別紙)

令和3年 月 日

## エントリーシート

申込締切：令和3年2月22日（月）午後5時

1	法人名			
	法人所在地			
	グループの場合 の構成法人名			
	対話の担当者	氏名	所属法人名 部署	
		E-mail		
		Tel		
2	対話における対話の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。 (参加希望日を令和3年3月2日（火）～3月5日（金）の内から、3か所記入して下さい。)			
	月 日（ ）	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい
	月 日（ ）	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい
	月 日（ ）	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい
3	対話参加予定者氏名 (参加人数は1グループにつ き3名以内として下さい。)	所属法人名・部署・役職		